

重 要



平成 23 年 4 月吉日

会 員 各 位

株式会社シーエーエー

## CAAオークション規約一部改定のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、シーエーエーをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、この度弊社では、来る5月開催よりオークション規約本文、クレーム細則を含む補足資料の一部改定をいたします。

つきましては、下記の改定内容等をご確認いただきご参加賜りますようお願い申し上げます。詳しくは、随時CAAホームページ <http://www.caanet.jp/> に掲載いたしますのでご参照願います。

今後も皆様からご支持をいただける運営を目指して参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

### オークション規約改定、施行日

会場	開催数	曜日
東京会場	第 561回	5月10日(火)開催より
岐阜会場	第 326回	
東北会場	第 206回	
中部会場	第 1112回	5月11日(水)開催より

### 規約本文の改定

#### 第39条(商談)一部修正

会員が流札車両の購入を希望する場合は、オークション開催中に限り商談による購入を申し込むことができます。この場合、購入希望者が提示した購入希望価格を出品店が承諾した時点、もしくは出品店が提示した販売希望価格を購入希望者が承諾した時点をもって売買契約が成立したものとします。

#### 第63条(クレーム対象外の事項)より商談落札車を削除

修復歴車・評価1点・評価2点・評価99点及び並行輸入車(但し、クレーム対象となるものは別に定める)

### クレーム細則の一部修正

クレーム細則内「クレーム申立期間の商談落札車」欄を削除

詳細説明欄を以下のとおり一部修正

	現在	改定
機関・機構	初度登録年より5年未満、且つ10万Km未満を対象 装備有り記入の場合でそのメイン装置の欠品は商談落札車を除きクレーム対象	初度登録年より5年未満、且つ10万Km未満を対象 装備有り記入の場合でそのメイン装置の欠品はクレーム対象
	メイン装置の欠品は商談落札車を除きクレーム対象	メイン装置の欠品はクレーム対象
	商談落札車で現車確認可能な場合はCAA判断	削除
事故等	キャンセル対象・20万円以下車両もしくは商談落札車で 明確な修復歴発覚によるキャンセルの場合は輸送費及び 落札料は落札店負担	キャンセル対象 落札金額20万円以下の車両で明確な修復歴発覚による キャンセルの場合は輸送費及び落札料は落札店負担
表示違い等	商談落札車のキャンセル時輸送費は落札店負担の場合有	削除

以上

本件に関するお問い合わせ先

中部会場  
TEL : 0565-29-1100

東京会場  
TEL : 04-7160-6000

岐阜会場  
TEL : 058-391-0001

東北会場  
TEL : 019-672-5100